



2P 町職員の給与などを公表
給与・定員管理のあらまし

10P みんなの広場
第43回町民運動会など

12P 行政ニュース
教育委員会だよりなど

17P INFORMATION
町政を見る会の参加者募集など

26P ふるさとの川の流れに
宇治川の変遷(8)

華麗な絵巻を再現

五穀豊穡や地域住民の幸せを願い、秋祭りが町内の神社でおこなわれました。

森の玉田神社では、10月5日に神幸祭しんこうが、また、9日には、秋の祭礼を締めくくる還幸祭かんこうがおこなわれました。宮司を先頭に烏帽子えぼし、狩衣装束かりきぬに身を包んだ八つの宮座の当家人が、それぞれの座に伝わる神宝を捧げ、提灯が立ち並ぶ参道を練り歩き、華麗な絵巻を再現しました。

▽期末・勤勉手当（ボーナス）の支給割合 [平成20年度]

区分	久御山町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.40月分	0.750月分	本町と同じ	
12月	1.60月分	0.750月分		
計	3.00月分	1.50月分		

▽特殊勤務手当の支給状況 [平成20年度一般会計決算額]
(1万円未満四捨五入)

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	18.75%
支給実績	1762万円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	391,577円
手当の種類	6種類
代表的な手当の名称	消防業務手当 じん芥収集作業手当

▽退職手当の状況

(1万円未満四捨五入)

久御山町			国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	本町と同じ
・勤続20年	23.50月分	30.55月分	国は公表していません	
・勤続25年	33.50月分	41.34月分		
・勤続35年	47.50月分	59.28月分		
・最高限度額	59.28月分	59.28月分		
・その他の	定年前早期退職特別措置 加算措置 (定年前年数1年につき2%加算)			
・1人当たり	平均実支給額	2005万円		
・平均勤続年数	—	31.3年		

本町の勸奨退職は、勤続20年以上で、年齢50歳以上59歳以下の職員を対象とする退職制度です。退職手当は、退職時の給料をもとに退職理由と勤続年数、基礎在職期間において職員が属していた職務の級によって支給額を算出します。

1人当たり平均支給額は、平成20年度中に退職した職員の平均支給額です。

▽特別職の報酬等の状況 [平成21年度]

区分	給料月額等	
給料	町長	860,000円
	副町長	715,000円
報酬	議長	395,000円
	副議長	325,000円
期末手当	議長	290,000円
	議員	
町長	6月	1.60月分
	12月	1.75月分
	計	3.35月分
	副町長	
	議長	
副議長	6月	1.60月分
	12月	1.75月分
	計	3.35月分

▽扶養・住居・通勤手当の状況

区分	久御山町	国
扶養手当	☆扶養親族である配偶者 13,000円	本町と同じ
	☆配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円 ・ただし、配偶者がいない場合、そのうち1人 11,000円 ☆16歳から22歳までの子 5,000円加算	
住居手当	☆全ての職員 1,000円	本町と同じ
	・ただし、新築・購入から5年間 2,500円加算 ☆借家 ・家賃額に応じ 最高27,000円	
通勤手当	☆片道1km未満 支給なし	本町と同じ
	☆交通機関等利用者 ・運賃相当額 ≤ 55,000円 全額支給 (6ヵ月定期券で算出し、4月と10月に一括支給)	
通勤手当	☆自動車等の利用者	☆自動車等の利用者
	・2km未満 3,000円 ・2km以上3km未満 6,000円 ・3km以上10km未満 600円 以降1km増す毎に 加算 ・10km以上15km未満 500円 以降1km増す毎に 加算 ・15km以上20km未満 400円 以降1km増す毎に 加算 ・20km以上25km未満 300円 以降1km増す毎に 加算 ・25km以上 200円 以降1km増す毎に 加算	・5km未満 2,000円 ・5km以上10km未満 4,100円 ・10km以上15km未満 6,500円 ・15km以上20km未満 8,900円 ・20km以上25km未満 11,300円 ・25km以上30km未満 13,700円 ・30km以上35km未満 16,100円 ・35km以上40km未満 18,500円 ・40km以上45km未満 20,900円 ・45km以上50km未満 21,800円 ・50km以上55km未満 22,700円 ・55km以上60km未満 23,600円 ・60km以上 24,500円

▽部門別職員の状況 [各年4月1日現在]

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	
		平成20年	平成21年	平成20年	平成21年
一般行政部門	議会	3	3		
	総務	37	38		1
	税務	14	15		1
	民生	50	50	1	
	衛生	22	22		
	農林水産	7	7	▲1	
小計	商工	3	3		
	土木	19	16	▲1	▲3
特別行政部門	小計	155	154	▲1	▲1
	教育	43	42	▲1	▲1
	消防	39	39	1	
公営企業等会計部門	小計	82	81	0	▲1
	水道	12	11		▲1
	下水道	8	7		▲1
	国保等	6	6	1	
合計	263	259	0	▲4	

職員数は、一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員は含んでいません。

町職員の給与・定員管理などを公表



平成21年4月1日現在の本町職員の給与や勤務条件などのあらましをお知らせします。
ここに紹介する給与は、手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の金額です。

▽人件費の状況 [平成20年度一般会計決算額] (1万円未満四捨五入)

歳出総額 (A)	実質収支額	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成19年度の 人件費率
68億2864万円	2億0792万円	20億7928万円	30.4%	28.6%

人件費には、一般職に支払う給料、手当、特別職（町長、町議会議員など）に支払う給料、報酬、手当のほか、共済費などの使用者に係る負担金も含まれています。
なお、嘱託員・臨時職員に支払う賃金は、人件費には含まれていません。

▽職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
久御山町	337,109円	440,339円	45.1歳	305,638円	370,753円	43.8歳
国	325,521円	391,770円	41.5歳	285,548円	322,737円	49.2歳

給料とは、扶養手当などの諸手当を含んでいません。
給与とは、給料と諸手当の合計額です。ただし、国の「平均給与」には特殊勤務手当、通勤手当及び超過勤務手当等の実費弁償又は実績支給である給与を含んでいません。

▽一般行政職の初任給

区分	久御山町		国	
	初任給	2年経過後	初任給	2年経過後
大学卒	172,200円	180,600円	本町と同じ	
高校卒	140,100円	145,900円		

初任給は、卒業後ただちに採用された場合の給料額です。

▽一般行政職の経験年数別給料

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	234,900円	264,300円	314,500円
高校卒	198,200円	234,900円	264,300円

▽一般行政職の級別職員数の状況 [平成21年4月現在]

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
部長							7人	7人
課長						14人		14人
課長補佐					24人			24人
係長・総括主査				21人				21人
主査・主任			12人	4人				16人
主事		13人	11人	2人				26人
主事補	12人							12人
職員数計	12人	13人	23人	27人	24人	14人	7人	120人
構成比	10.0%	10.8%	19.2%	22.5%	20.0%	11.7%	5.8%	100%

本町の給与条例に基づく給料表の級別・役職別の職員数です。

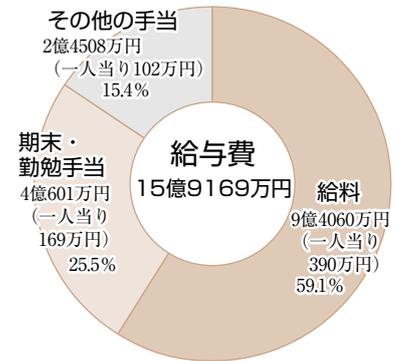
▽ラスパイレース指数 [各年4月1日現在]

区分	19年度	20年度
指数	94.1	94.4

ラスパイレース指数は、地方公共団体の職員構成（学歴別、経験年数別）が国と同一であるとしたとき、国の給料額を100として求められる数値です。

▽職員給与費の内訳

[平成21年度一般会計当初予算] (1万円未満四捨五入)



給与費は、一般職の職員（教育長含む）の金額で共済費、退職手当組合負担金は含まれていません。
その他の手当とは、扶養・地域・通勤・住居・管理職・特殊勤務・時間外勤務等の手当であり、職員全員には支給されない手当も含まれています。

▽地域手当の支給状況

[平成20年度一般会計決算額] (支給実績1万円未満四捨五入)

支給率	8%
支給対象職員数	240人
支給実績	7415万円
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	308,941円

▽時間外勤務手当の支給状況

[平成20年度一般会計決算額] (支給実績1万円未満四捨五入)

支給実績	3623万円
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	208,195円

⑤介護休暇

職員が配偶者、父母、子若しくは配偶者の父母等で、負傷、疾病又は身体上若しくは老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、連続する6か月の期間内において必要と認められる期間、休暇を取得することができます。



職員の分限及び懲戒処分の状況

1 分限処分の状況（平成20年度）

分限処分とは、公務の能率を維持し、適正な運用を確保するために、地方公務員法第28条に基づき行う処分です。主に、免職、降任、休職等の処分があります。

病気を理由とする休職	4人
------------	----

2 懲戒処分の状況（平成20年度）

懲戒処分とは、職員の職務義務違反に対して、公務員の勤務関係の秩序を維持するために、地方公務員法第29条に基づき行う処分です。免職、停職、減給及び戒告の4種類があります。

懲戒処分の状況	0人
---------	----



職員のサービスの状況

職員のサービスの根本基準は、地方公務員法第30条に「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

この規定に基づき、同法33条には信用失墜行為の禁止、同法35条には職務に専念する義務、同法38条には営利企業等の従事制限を、職員に課しているほか、職員のサービス規程に基づき、誠実、公正、民主的かつ能率的に職務を遂行するよう努めています。

営利企業等従事許可の状況	8人
--------------	----



職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1 研修の実施状況（平成20年度）

社会環境の著しい変化に対応し、能率的・効率的で充実した行政運営を旨とするため、専門的知識と幅広い視野を兼ね備えた職員を養成します。

区分	研修名・派遣先等	受講者数
自主研修	通信教育、自己啓発	2人
集合研修	新規採用職員研修、裁判員制度研修、接遇研修、教養研修（KES）、メンタルヘルス研修、人権啓発研修、職員交通安全講習会、職場労働安全講習会、管理職研修	683人
派遣研修	研修担当者研修、5年目職員研修、新規採用職員研修、エクセル（応用）、納税事務研修会、税務担当職員初任者研修、自治体訴訟実務、条例・規則の基礎、財政健全化の概要、国際文化研究所ほか	24人



職員の福祉及び利益の保護の状況

1 職員の健康管理・職場環境の状況

職員の健康の保持増進を図るとともに、職場の安全を確保するため、「労働安全衛生法」をはじめとする法令等に基づき、安全衛生を管理するための体制や作業環境の整備、健康診断などを実施しています。

2 公務災害の状況（平成20年度）

認定件数	公務災害	内訳	通勤災害
1件	0件		1件

3 共済組合事業等の状況

地方公共団体は、地方公務員法第42条により、職員の福利厚生計画を樹立し、実施することが義務付けられており、財団法人京都市町村職員厚生会と久御山町職員互助会において福利厚生事業を行っています。町職員互助会は、年会費3,600円（町補助3,600円）で会員相互の親睦事業を実施しています。



公平委員会の状況

1 公平委員会の概要

公平委員会は、地方公務員法第7条第3項の規定により設置されており、その権限は同法第8条第2項において次のように定められています。

- ・職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置を審査・判定し、必要な措置を執ること。
- ・職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。

2 公平委員会の業務の状況（平成20年度）

業務の内容	勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
	不利益処分に関する不服申立ての状況	0件



職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の状況

① 1週間の勤務時間 38時間 45分

② 基本的な勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

2 休暇の状況

① 年次有給休暇

1年に20日の年次有給休暇を付与されます。その年に取得できなかった休暇日数がある場合は、20日を限度として翌年まで繰り越すことができます。

職員の取得状況（平成20年）

年間平均取得日数	10.8日
----------	-------

② 育児休業及び部分休業

育児休業等に関する制度を設けて子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、もって職員の福祉を増進するとともに、地方公共団体の行政の円滑な運営に資することを目的に「地方公務員の育児休業等に関する法律」が制定されています。この法律により、3歳に満たない子を養育するために休業する育児休業制度と、1日の勤務時間の一部について勤務しないことができる部分休業制度があります。

平成20年度中に新たに取得した職員数

育児休業	7人
部分休業	1人

③ 病気休暇

負傷又は疾病のための療養するの必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、90日の範囲内で必要と認められる期間を取得することができます。

④ 特別休暇

事由	期間
1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の規定に基づく交通の制限又は遮断により勤務が不可能となった場合	その都度必要と認められる期間
2 風水震災、その他非常災害により、被災し、又は交通遮断等不可抗力の原因により勤務不能となった場合	その都度必要と認められる期間
3 交通機関の事故等による不可抗力の場合	その都度必要と認められる期間
4 証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認められる期間
5 選挙権、その他公民としての権利を行使し、義務を履行する場合	その都度必要と認められる期間
6 職員の結婚の場合	7日以内
7 妊娠中の職員が高度の妊娠悪阻による場合	その都度必要と認められる期間
8 妊娠中の女性職員が勤務に利用する交通機関の混雑の程度又は当該職員の心身の状態から母体又は胎児の健康保持に必要であると認められる場合	正規の勤務時間等の始め及び終わりにおいてそれぞれ30分以内。ただし、交通機関等の関係からやむを得ないと認められる者については、1日1回60分の範囲内とする。
9 妊婦である職員が医師等の保健指導又は健康診査を受ける場合	1回につき1日を超えない範囲内でその都度必要と認められる期間
10 職員の分べんの場合	出産予定日8週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）前の日から産後8週間を経過するまでの期間
11 生理日に勤務することが著しく困難である場合	1回について3日以内で必要とする期間
12 職員が生後満1年に達しない子を育てる場合	1日2回45分。ただし、通勤時間等の関係によりやむを得ないと認められる者については、1日1回90分の範囲内においてやむを得ないと認められる期間（男性職員にあっては、その子の当該職員以外の親が当該職員がこの休暇を使用しようとする日におけるこの休暇（これに相当する休暇を含む。）を承認され、又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第67条の規定により同日における育児時間を請求した場合は、1日2回それぞれ45分から当該承認又は請求に係る各回ごとの期間を差し引いた期間を超えない期間）
13 職員が幼児及び児童生徒の保育又は授業を参観する場合	1月に1回参観に必要な時間
14 明治6年太政官達第318号による父母の祭日の場合	慣習上、最小限度必要と認められる期間
15 職員の忌引の場合	親族に応じて1～10日で必要と認められる期間
16 夏季における心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実を図る場合	7月から9月の期間内に原則として連続する4日間（週休日及び休日を除く。）
17 配偶者が出産する場合	出産のための入院等の日から出産の日後2週間の期間内に3日間。ただし、やむを得ない事情がある場合は5日間
18 職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき。 (1) 地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地又はその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災者を支援する活動 (2) 身体障害者療養施設、特別養護老人ホームその他の主として身体上若しくは精神上的の障害がある者又は負傷し、若しくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設であつて町長が定めるものにおける活動 (3) (1)及び(2)に掲げる活動のほか、身体上若しくは精神上的の障害、負傷又は疾病により常態として日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の日常生活を支援する活動	1暦年において5日以内
19 小学校就学前の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む）を養育する職員が、その子の看護（負傷又は疾病にかかったその子の世話をいう。）のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1暦年において5日以内
20 職員が骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は骨髄移植のため配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	その都度必要と認められる期間
21 その他町長が定める場合	町長が定める期間

平成20年度 決算

一般会計

歳入総額 73億8639万円

歳出総額 68億2864万円



住民ニーズに対応した まちづくりを推進

平成二十年度の一般会計、特別会計および水道事業会計の決算がまとまりました。今号では、住民のみなさんとかかわりの深い、一般会計の決算の概要をお知らせします。(金額は、いずれも一百万円未満四捨五入)

特色 実質収支額は、 二億七百九十二万円の黒字

一般会計の決算額は、歳入総額七十三億八千六百三十九万円、歳出総額六十八億二千八百六十四万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は五億五千七百七十五万円となり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、二億七百九十二万円の黒字となりました。

歳入・歳出総額をそれぞれ前年度と比べると、歳入総額で二億九千八百七十万円(三・九%)、歳出総額で五億八千五百五十三万円(七・九%)の減額となり、平成十九年度の決算規模からみると若干の縮小となりました。

これは、歳入で町税をはじめ地方譲与税や地方消費税交付金などを含めた一般財源が前年度と比べ一億三千四百十五万円(二・一%)の減収となったことや歳出では、定年退職者の増による人件費の減や普通建設事業が減少し

たことによるものです。

一般財源の総額が減ったことにより、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から三・六ポイント増加し八十九・三%となり、今後の経済情勢の動向によっては、財政の硬直化がますます進んでいく恐れもあります。

今後とも、限られた財源の効率的・計画的な執行に努め、健全で持続可能な行政の確立を図るため、「第三次行政改革大綱」や「集中改革プラン」の確実な実行と、行政評価制度による事務事業の見直し等により行政コストの低減を図るとともに、聖域なき経費節減を推進し、引き続き町税等の一般財源の確保に努めていきます。

入 町税が全体の 六十五パーセントを占める

歳入決算額の内訳は、町税では、法人税割の大幅な減収により前年度より一・七%減の四十八億千五百九十万円(歳入全体の六五・二%)となりました。

▼平成20年度会計別決算額

会計名	歳入(A)	歳出(B)	差引額(A)-(B)	
一般会計	73億8639万円	68億2864万円	5億5775万円	
特別会計	国民健康保険	18億2957万円	17億4623万円	8334万円
	三郷山財産区	722万円	672万円	50万円
	老人保健	1億3662万円	1億3661万円	1万円
	公共下水道事業	10億6249万円	10億6054万円	195万円
	介護保険	8億7753万円	8億4407万円	3346万円
	後期高齢者医療	1億4627万円	1億3886万円	741万円
水道事業会計	収益的収支	5億1869万円	5億1928万円	▲59万円
	資本的収支	1億1892万円	2億997万円	▲9105万円

た。

地方譲与税は、前年度と比べ五・八%減の六千五百四十万円となり、このほか一般財源の地方消費税交付金や自動車取得税交付金、株式等譲渡所得割交付金なども大幅な減となりました。

分担金及び負担金は、保育所入所保護者負担金や留守家庭児童育成事業負担金などで、前年度と比べ六・〇%増の七千九百五十七万円(同一・〇%)となりました。

使用料及び手数料は、道路占用料をはじめ、公園使用料や幼稚園使用料など、前年度と比べ一・一%増の九千四

増の二億四千二百一十一万円（同三・六割）となりました。

土木費は、西一〇・島田二号線歩道整備工事や新市街地整備事業などに積極的に取り組み、前年度比で一・三割増の十一億六千八百三十三万円（同十八・二割）となりました。

消防費は、自治会や事業所における消火訓練や普通救命講習会等の開催をはじめ、防火衣等更新事業や消防団員用救命胴衣の購入などで、前年度比で六・〇割減の四億四千三百二十八万円（同六・一割）となりました。

教育費は、久御山中学校校舎等改築事業や御牧小学校下水道接続工事をはじめ、図書館システム更新事業などで、前年度比で十・六割減の十億四百八十二万円（同十四・七割）となりました。公債費は、元金償還額の増により、

前年度比で五・五割増の五億四千四百九十九万円（同七・五割）となりました。次に、歳出を性質別にみると、人件費は、定年退職者の増により前年度比で一・九割減の二十億七千九百二十八万円（歳出全体の三〇・四割）となりました。

物件費は、賃金などの増により、前年度比で一・二割増の十二億八千二百四十八万円（同十八・八割）となりました。

扶助費は、主に障害者自立支援医療給付や子育て支援医療費の拡充などで、前年度比で十四・七割増の六億七千四百七十三万円（同九・九割）となりました。

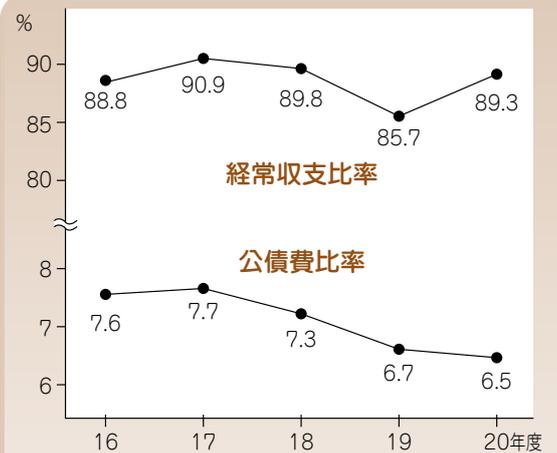
補助費等は、企業立地促進助成金が前年度比で増となったものの、国営総合農地防災事業負担金の皆減により、前年度比で二十一・〇割減の七億三千三百五十六万円（同十・八割）となりました。

積立金は、公共施設建設基金の積み立てが大幅な減となったため、前年比で八十五・四割減の二千七百七万円（同〇・四割）となり、貸付金では、中小企業低利融資制度預託金やくらしの資金などで、前年度比で〇・四割増の四千七百六十四万円（同〇・七割）、また、繰出金は、老人保健特別会計繰入金などで減となったものの、後期高齢者医療特別会計の新設や介護保険特別会計が増となり、前年度比で五・三割増の七億三千七百五十一万円（同十・八割）となりました。

義務的経費では、人件費で一・九割の減となったものの、扶助費で十四・七割、公債費で五・五割の増となり、全体では、前年度比で二・三割増の三十二億六千九百万円となりました。

普通建設事業の補助事業では、新市街地整備事業や、久御山中学校校舎等改築事業などを実施し、前年度比で四・一割の増となり、単独事業においては、御牧小学校・保育所下水道接続工事や東角小学校運動場排水整備工事などを行ったが、前年度比で七十六・六割の減となりました。普通建設事業費全体では、前年度比で三十五・二割減の六億六千九百四十一万円（同九・八割）となりました。

- **議会費** 議会運営のために使ったお金
- **総務費** 全般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総括的な事務に使ったお金
- **民生費** 高齢者や障害者の人々のためや保育所運営などの福祉全般の事務や事業に使ったお金
- **衛生費** 保健衛生やごみ処理など安全で衛生的な生活のために使ったお金
- **労働費** 勤労者の技能の養成などに使ったお金
- **農林水産業費** 農業の振興のために使ったお金
- **商工費** 商工業の振興に使ったお金
- **土木費** 町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使ったお金
- **消防費** 防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使ったお金
- **教育費** 幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の体育施設の維持管理などに使ったお金
- **公債費** 建設事業などをおこなうために借り入れたお金の返済金



財政構造を見る2つのバロメーター

経常収支比率…人件費や扶助費、公債費などの経常的な義務的経費が、税金などの収入に占める割合をいい、70から80%程度が望ましいとされています。

公債費比率…一年間に返済する町の借入金にかかる元金と利子の償還額（公債費）が町税などの一般財源に占める割合をいい、一般的には10%以下であると健全、15%を超えると要注意、20%以上になると危険といわれています。

一般会計の主な支出 () は構成比

議会費 1 億 2952 万円 (1.9%)

議会だよりの発行 361 万円

総務費 9 億 8654 万円 (14.5%)

国際交流推進事業 27 万円
 地域防災対策推進事業(総合防災訓練等) 471 万円
 地震ハザードマップ作成事業 50 万円
 「広報くみやま」の発行 1474 万円
 行政評価制度推進事業 294 万円
 戸籍電算化事業 90 万円

民生費 17 億 7838 万円 (26.0%)

障害者自立支援給付事業 1 億 7858 万円
 障害者地域生活支援事業 4909 万円
 子育て支援医療費助成 4541 万円
 福祉医療費助成 5037 万円
 重度心身障害老人医療費補助 1760 万円
 老人医療費等助成 1216 万円
 居宅サービス等利用者負担額助成 581 万円
 敬老会・敬老金の支給 2405 万円
 子育て支援センター事業 691 万円
 就学前教育の充実(幼保一体的運営) 1614 万円

衛生費 5 億 1486 万円 (7.5%)

健康づくり推進事業 330 万円
 予防接種事業 1627 万円
 がん検診事業 683 万円
 可燃ごみ・不燃ごみ処理 1 億 5734 万円

労働費 589 万円 (0.1%)

農林水産業費 1 億 3032 万円 (1.9%)

久御山ブランド推進事業 149 万円
 水田農業構造改革対策事業 1574 万円
 国営附帯府営農地防災事業負担 1190 万円
 畑地灌漑施設等更新事業 592 万円
 農地・水・環境保全向上対策共同活動支援 112 万円

商工費 2 億 4211 万円 (3.6%)

企業立地促進助成 7895 万円
 中小企業者資金低利融資事業 1 億 1705 万円
 展示会等出展支援助成 204 万円
 商工会運営等補助 1887 万円
 K E S ・ I S O 認証取得費助成 75 万円

土木費 11 億 683 万円 (16.2%)

道路橋梁新設改良整備事業 5210 万円
 親しみとるおいのある道づくり事業 3826 万円
 新市街地都市基盤施設整備事業 2 億 1357 万円
 地域交流センター整備事業 1 億 6719 万円
 南大内土地区画整理組合支援事業 1839 万円
 公共交通「のってこバス」運行事業 3396 万円

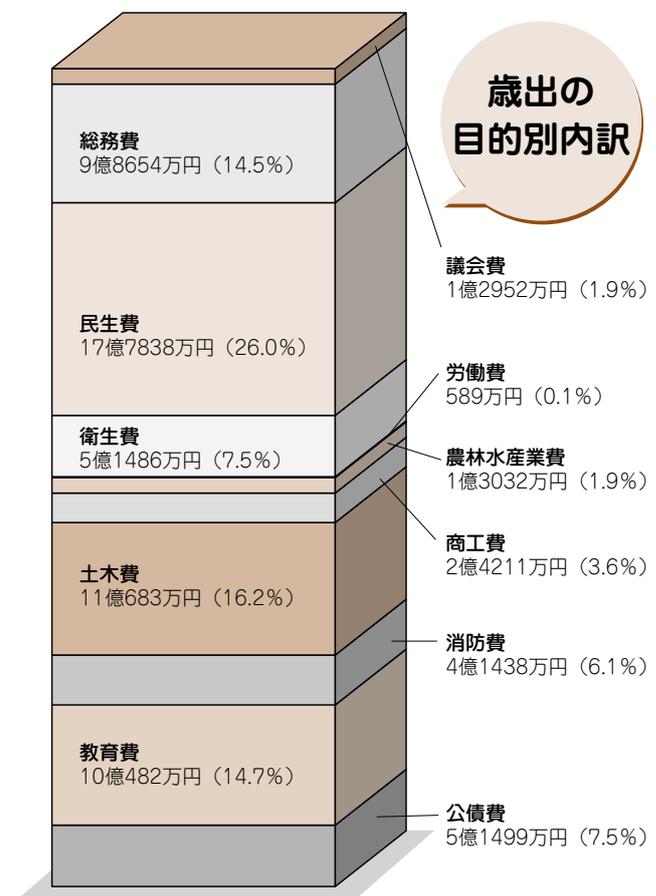
消防費 4 億 1438 万円 (6.1%)

消防防火衣の購入 314 万円
 消防機械器具等の整備 97 万円
 消防団員訓練 120 万円

教育費 10 億 482 万円 (14.7%)

国際理解教育推進事業 1743 万円
 登下校安全確保(交通指導員等配置) 603 万円
 学校施設整備事業(小・中学校) 1 億 905 万円
 学力向上教材整備事業(小・中学校) 643 万円
 幼保一体的運営事業 1331 万円
 図書館システム更新 968 万円

公債費 5 億 1499 万円 (7.5%)





2009 Kumiya
鯖寿司教室 (9月28日・中央公民館)



2009 Kumiya
お月見茶会 (9月27日・浄安寺)

第43回町民運動会

中央公園

栄3・4丁目自治会が総合優勝

10月11日、穏やかな秋空のなか第43回町民運動会が中央公園で行われ、約3,000人が参加しさわやかな汗を流しました。

新種目のくみやま短距離王決定戦は、走りに自信のあるつわものが集まり熱戦が繰り広げられました。ギネスに挑戦するリレーボールでは、京都府ギネスに登録された昨年の記録を上回って栄3・4丁目自治会が優勝。また玉入れでは、野村が61個の大記録をうちたてて優勝しました。

自治会対抗種目の結果は、次のとおりです。

【総合成績】 ①栄3・4丁目 ②林 ③藤和田 **【綱引き】** ①藤和田 ②栄3・4丁目 ③相島 **【リレーボール】** ①栄3・4丁目 ②東一口 ③林 **【玉入れ】** ①野村 ②栄3・4丁目 ③相島 **【女子対抗リレー】** ①佐山 ②林 ②東一口 **【男子対抗リレー】** ①市田 ②藤和田 ③松陽台 **【くみやま短距離王決定戦】** **女子の部** ①林 ②野村 ③田井 **男子の部** ①島田 ②栄3・4丁目 ③松陽台



▲白熱した「男子対抗リレー」



▲ギネスに挑戦「リレーボール」



▲なかよくゴール「二人なかよく山越えて」



▲力いっぱい「綱引き」



やまうち かんたろう
山内 莞太郎ちゃん

(平成20年2月20日生)
歌って踊るのが大好きな莞太郎♡
いつも楽しませてくれてありがとう。
大橋辺 父 祥邦さん・母 央子さん

わが家の
アイ・ド・ル



にほ ななこ
仁保 七菜子ちゃん

(平成19年2月26日生)
「パパもママも、おばあちゃんも、
みんな好き♡」と笑顔で言ってくれます☆
下津屋 父 善之さん・母 由紀さん

わが家の
アイ・ド・ル



ひだ ゆうな
飛田 悠菜ちゃん

(平成18年5月14日生)
ちょっとおすましてみました。
東一口 父 章文さん・母 幸子さん

わが家の
アイ・ド・ル



2009 KumiYama

いも掘り (10月15日・東角幼稚園)



2009 KumiYama

高校生の英語指導 (10月9日・東角小学校)



2009 KumiYama

町制施行 55周年記念式典 (10月1日・中央公民館)

稲刈り体験

東角幼稚園東側

手作業で苦労を痛感

10月9日、佐山小学校5年生児童が社会科の授業で、稲刈りを体験しました。佐山校区青少年健全育成協議会の協力により同会メンバーの松村光朗さん(佐古)の田んぼで



▲手作業で稲刈りを体験する児童

6月に田植えをおこなったもので、この日はカマを持ち手作業で稲刈りを実施。松村さんからカマの持ち方や稲の刈り方、束ね方などの指導を受けたあと、児童たちは、少しぬかるんだ田んぼで黄金色に実った稲を、丁寧に刈りとっていました。

東角小学校出前落語会

福祉センターさつき苑

かわいい噺家が登場

9月29日、東角小学校の落語クラブのメンバー5人が福祉センターさつき苑を訪問し、落語「桃太郎」を披露しました。お囃子の流れる中、少し緊張したかわいい噺家が登場。主人公のケン坊の大人びた喋り方や扇子や手ぬぐいを使った身振りなど楽しい話で笑い声が響きました。

同校では、コミュニケーション教育の一環で落語家の笑福亭晃瓶さんを講師に迎えて授業を実施。今年同クラブが発足し、晃瓶さん指導のもと月2回練習に励んでいます。



▲扇子を片手に落語を披露する児童

地区名	出生児	父・母
下津屋	向 蒼志	徳士・慶美
林	足立 ころ	伸也・藍
佐古	北尾 健人	忠嗣・充子
成田	真菜	誠・いづみ
山本	淳央	貴史・清佳
佐山	山内 康原	秀明・莉娜
野村	辰己 颯亮	勝夫・陽子
大橋辺	石橋 梁太	聡・智香子

お誕生



地区名	夫の氏名	妻の氏名
島田	黒川 誠	黒川 友美
森	川端 正義	川端 知子
栄	光久 和也	光久 佳奈美
千田	遠平	千田 風沙

ご結婚



おめでとう申し上げます

平成21年9月10日から10月9日までの受付分(敬称略)



中学校の英語履修問題

～中学校への信頼を回復するために～

久御山中学校における英語履修問題につきましては、生徒や保護者の皆さんをはじめ、住民の皆さんにはご心配やご迷惑をおかけしましたことをお詫言申し上げます。

今号では、英語履修問題の概要と経過をご報告するとともに、二度とこのようなことがないよう中学校への信頼を回復するための取り組みについて説明いたします。

◆概要と経過

平成20年度1年生の英語科の授業において、1年生で修了しなければならぬ11単元中3単元について履修の遅れが生じたもので、4月に入り保護者からの指摘により、履修遅れが判明しました。

町教育委員会が事実確認と調査をおこなったところ、30時間程度の遅れがあることが判りました。

◆主な原因と学校の対応

今回の履修遅れは、管理職が日々の学校運営に対し進行管理ができていなかったことが主たる原因だと考えます。同中学校では保護者説明会を実施するとともに、6月には1週間授業公開



を実施しました。また、保護者の皆さんの不安を少しでも解消するため、毎週授業の進行状況を文書でお知らせし

ています。

授業の回復方法は、水・金曜日の6校時を英語の授業に充てるなどして取り組み、既に1年生の単元を終了し、現在は年間指導計画に基づき2年生の授業を進めています。

また、今回の問題を英語科だけの問題としてとらえるのではなく、組織や運営上の課題としてとらえ、生徒に不利益が生じることがないよう学校全体で改善・改革に取り組んでいるところです。

◆信頼回復に向けて

保護者や住民の皆さんの信頼を回復するための方策として、一つ目「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の早期立ち上げを目指します。

このコミュニティ・スクールとは、保護者や住民の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを的確に学校運営に反映させるというシステムで、その主な内容は、学校の運営に関する基本的な方針についての承認や学校の運営に関して教育委員会または校長に対し意見を述べるができるというものです。

二つ目には、確かな学力の向上のために今年度から町独自で2人の教員を配置し、生徒数が多い2年生に35人学級の学級編制を実施しています。そして、放課後学習や早朝学習を実施するなど、より一層個に応じたきめ細やかな指導をおこないます。

また、中学生の自主的な学習をサポートするために、地域の方々や教員を目指している学生の協力を得て、昨年度から引き続き「土曜塾」を開催しています。

町教育委員会では、教育課程の完全な実施とその進行管理を再度指導するとともに教職員の意識改革を促しているところであり、生徒や住民の皆さんに信頼される学校づくりに努めますので、今後ともご理解とご協力をお願いします。



トピックス

土曜参観を実施します！

～11月21日(土) 午前9時から～

久御山中学校では、11月21日(土) 午前9時から午後3時まで新校舎のお披露目を兼ねて土曜参観を開催します。

保護者の皆さんだけでなく一般住民の皆さんも広くご参加いただき、中学校生徒の姿をご覧いただきたいと思ひます。

ぜひ、お越しいただきますようご案内いたします。

▼臨時送迎バス発車時刻・場所一覧表

号車	発車時刻	場 所	号車	発車時刻	場 所	
1	12:00	相島北バス停	2	12:17	相島西バス停	
	12:05	東一ロ ローソン西側	3	12:10	林バス停(淀方面)	
	12:07	前川橋バス停		12:13	佐山バス停(淀方面)	
	12:09	排水機場前バス停	4	12:10	久御山団地バス停ロータリー	
	12:10	西一ロバス停		12:13	久御山団地南バス停(東側)	
	12:13	中島バス停		12:18	佐山東代バス停(淀方面)	
		12:20	大橋辺公民館向側	5	12:10	佐山小学校前
	2	12:23	北川原バス停(大久保方面)	6	12:05	新成田バス停(ジャスコ方面)
		12:25	藤和田バス停(大久保方面)		12:07	栄町バス停(ジャスコ方面)
12:00		市田バス停(淀方面)	12:10		西栄町バス停(ジャスコ方面)	
12:03		鈴岡バス停(淀方面)	12:13		佐古バス停(ジャスコ方面)	
12:08		村東バス停(淀方面)	12:15		工業団地バス停(五差路南側)	
12:10		御牧バス停(淀方面)	12:20		下津屋口バス停(淀方面)	
12:13		坊ノ池バス停(淀方面)	12:23		下津屋バス停(淀方面)	

戦没者追悼式

とき
11月10日(火)
午後1時～4時10分

ところ
中央公民館

町では、先の戦争で、尊い生命を失われた戦没者に追悼の誠をささげ、平和への誓いを新たにするため、戦没者追悼式をおこないます。
「遺族の皆さんをはじめ、多くの皆さんも参列してください。」
会場へは、次のとおり、臨時送迎バスを運行しますので、最寄のバス停か

「」に乗車ください。
内容／第一部：追悼式典、第二部：くみやまハーモニーの皆さんによるコーラスと講師 神田香織さんによる立体講談「はだしのゲン」の上演
問い合わせ／社会福祉課

久御山中学校改築工事

教育施設の耐震化を図るため、昨年10月に着工した南校舎の改築工事(第1期工事)が完成しました。
新校舎は、耐震化・エコ化・ICT化を基本に自学・自習室を設けるなど生徒が自発的に学力向上の取り組みができるような施設となっています。
続いて、第2期工事に着工し、北西校舎の改修や旧校舎の解体、東校舎・図書館の新築をおこなっていきます。工期は、平成23年3月までです。
また、第2期工事と合わせて、南校舎に20基の太陽光発電設備を設置し、中学校の年間電気使用量の15% (年間20万円程度)の節減を目指します。
工事に際しては、解体工事もおこなうことから、生徒の皆さんの安全対策を十分に図るとともに、近隣の皆さんにご迷惑をお掛けしないよう細心の注意を払って施工しますので、ご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ／学校教育課



ふるさとフェア久御山

町制施行55周年記念 まちを彩る「ひと・もの・しぜん」

とき
11月23日(祝)
午前9時30分～午後3時

ところ
中央公園

今年も、11月23日(祝)に「ふるさとフェア久御山」を開催します。
農業・商業・工業・一般の各エリアでは、それぞれに趣向を凝らした催しや展示、即売などをおこないます。
メインステージでは、ピリバンパンのライブショーや笑福亭晃瓶と若手噺家のコーナー、クレヨンしんちゃん

のバラエティーショーなど盛りだくさんの催しを予定しています。皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。
なお、今回はフリーマーケットについては、スペースの都合で募集しません。
問い合わせ／同フェア実施委員会(産業課内)

たくさんのご応募ありがとうございました。

交通安全啓発 ポスター入選作品

優秀賞

佳作

町交通安全対策協議会（尾崎均会長）では、交通安全啓発ポスターの審査会を9月14日に開催しました。

応募のあった315点を厳正に審査し、優秀賞10点と佳作20点を選びました。

優秀賞の作品は、交通安全啓発パーズカードに印刷し、65歳以上の高齢者にお贈りします。また、入選作品30点は、町民文化祭やふるさとフェア久御山の会場で展示する予定です。
入選者は、次の皆さんです。

御牧小学校 4年
内田 真臣



御牧小学校 4年
堀池 大吾



御牧小学校 4年
花田 電覇



佐山小学校 4年
菰田恵里奈



佐山小学校 4年
荒井 桃



佐山小学校 3年
坂 悠真



東角小学校 4年
稲内 天也



東角小学校 4年
牧野 七与



東角小学校 3年
岩崎 瑠奈



東角小学校 4年
井坪 葵



- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 御牧小学校 4年 谷村 亮介 | 御牧小学校 4年 松村 岳竜 | 御牧小学校 4年 馬場崎悠也 | 御牧小学校 4年 田中 成季 | 御牧小学校 3年 鈴木 一史 | 御牧小学校 4年 佐藤 海斗 | 御牧小学校 4年 原田 友加 | 佐山小学校 4年 山口 美結 | 佐山小学校 4年 南 夢歩 | 佐山小学校 3年 山根 夢叶 | 佐山小学校 4年 西村 匡人 | 佐山小学校 3年 西村 麻央 | 佐山小学校 3年 渡辺 琴美 | 佐山小学校 3年 田井 克則 | 東角小学校 4年 城田 樹季 | 東角小学校 3年 脇本比菜子 | 東角小学校 4年 西田 愛梨 | 東角小学校 3年 松永 花奈 | 東角小学校 4年 野田 記子 | 東角小学校 4年 松井 菜菜 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|

|| 敬称略・順不同 ||



消費生活110番

vol.134

アナログ放送からデジタル放送へ

現在、利用されている地上アナログ放送は、2011年（平成23年）7月までに終了し、地上デジタル放送に切り替わることが決まっています。デジタル放送になると、画質がよりきれいになり、音声もCD並みの高音質となります。

デジタル放送を見るためには、①専用チューナーを付け足す。②デジタル放送対応のテレビに買い替える。③対応済みのケーブルテレビで視聴する。などの方法があります。

現在、2011年の完全移行に向けて、アンテナの取り替え工事など移行作業が着々とおこなわれています。この作業に便乗した架空請求や訪問販売などの被害の発生が考えられますので、注意しましょう。

☆アンテナ工事

デジタル放送に移行するにあたって、アンテナを取り替えたり、調整したりすることが必要になることがあります。工事の依頼をしていないものについて、事業者が料金を請求することはありません。アンテナ工事費を

請求された場合、架空請求の可能性もありますので、安易に支払わないようにしましょう。

また、アンテナ工事の勧誘を受けても即決せずに複数の業者に見積もりをとり、契約は慎重にしましょう。

☆ケーブルテレビの勧誘

デジタル放送になるからと、ケーブルテレビへの加入を勧められることがあるようですが、ケーブルテレビへ加入しないと、デジタル放送が見られない、というわけではありません。

加入契約に際しては、自分にとって本当に必要なものかどうか、慎重に考えて契約するようにしましょう。

地上デジタルテレビ放送についての疑問・質問などは、総務省地デジコールセンター☎0570(07)0101または03(4334)1111へご相談ください。

トラブルに巻き込まれたら、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工観光室☎0774(21)2103または町産業課へ。

なお、新型インフルエンザワクチン接種を希望される人は、かかりつけ医

▼10月22日現在の接種スケジュール

対象者	開始時期の予定
妊婦、基礎疾患を有する人	11月中旬～
幼児（1歳～小学校就学前）	12月後半～
小学生（1～3年）	12月後半～
1歳未満児の保護者など	平成22年1月以降
小学生（4～6年）、中学生、高校生相当の人	平成22年1月以降
高齢者（65歳以上）	平成22年1月以降

新型インフルエンザの予防接種については、死亡者や重症者の発症を減らすことや必要な医療を確保することを、その目的としています。したがって、次に示すように死亡や重症化のリスクが高い人を優先すること、また、その人々の治療に従事する医療従事者を優先することを基本的な方針としています。

「新型インフルエンザワクチン接種」の基本方針が決まりました



減については、現在、検討中です。問い合わせ／長寿健康課

▼負担軽減措置

所得の少ない世帯についての負担軽減については、現在、検討中です。問い合わせ／長寿健康課

▼接種費用

1回目の接種は3,600円、2回目の接種は2,550円。ただし、2回目を異なる医療機関で接種を受けた場合は、基本的な健康状態などの確認が再度必要となるため、3,600円となります。

▼接種場所

医療機関：京都府・町のホームページでご確認ください。

▼新型インフルエンザ電話相談窓口

府新型インフルエンザインフォメーションセンター☎075(414)5400（平日午前8時30分～午後8時）または府山城北保健所☎0774(21)2911

今回の新型インフルエンザワクチン接種については、あくまでも個人の意思が尊重されます（任意接種）。優先接種対象者についても、接種義務が生じるものではなく、該当する人のうち希望者については接種を可能とするものです。

に相談してください。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

△夜空を見上げてみよう▽

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひ、ご利用ください。今月は、「夜空を見上げてみよう」をテーマに、オススメの本を紹介します。2009年は、科学者ガリレオが初めて望遠鏡を夜空に向け、宇宙への扉を開いた1609年から400年目に当たります。思いをさせて…

オススメ本

「星座と宇宙 夜空の観察事典」

藤井旭著

星座の見方・見付け方を季節別に紹介し、各方向の時間帯別の星座の見え方を図解。「星座早見盤」付きで、天体観測に便利です。

「宙の旅」

林完次著

星空の似合いそうな場所を探して旅をした著者が紡ぐ、月や星、夜にまつわる言葉の数々を、美しい旅の夜空の写真とともに…

「ガリレオ」(絵で読む教科書に出てくる世界の科学者たち) 児童書

後藤幹著

ガリレオ・ガリレイの発見したことや発明したものは星の数ほど。わかりやすい絵と文章で楽しみながら知ることが出来ます。

【問い合わせ】 ☎0774(45) 0003

【開館時間】 火～金曜日/午前9時30分～午後7時

土・日・祝日/午前9時30分～午後5時

【休館日】 2日(月)・9日(月)・16日(月)・24日(火)・30日(月)・12月1日(火)

新着図書の紹介



★人間の運命

(五木寛之著)

運命とは何か、運命は変える事ができるのか…。作家、五木寛之による究極の人間論。

★引き出しの中のラブレター

(新堂冬樹著)

伝えたかったのに、伝えられなかった想い…。真生は、絶縁したまま他界した父からの手紙をきっかけに、ラジオ番組を企画する。

★反撃

(草野たき著)

つまずいてばかりだけど、けしてあきらめない。5人の中学生女子の、日常の物語。

★ねこのおすし屋さん

(鈴木まもる作・絵)

おすしが大好きな猫たちが、さかなぐるまでやって来たおすし屋さんをお手伝い。

リサイクルフェア開催

図書館では、町民文化祭で保存年月の過ぎた雑誌をお譲りします。詳しくは、図書館へお問い合わせください。

日時/11月8日(日) 午前10時30分から(なくなり次第終了)

場所/役場中庭交流広場



ヘルシークッキング

Vol.130

ぜいたく煮

87*。カロリー / 1人分



「くみやま食暦」作成検討会

■材料 (4人分)

大根の漬け物(古漬け) ……300 グラム

だし汁 …… 300cc
砂糖 …… 大さじ1
濃口しょうゆ …… 30cc

鷹の爪 …… 1 本
かえりちりめん …… 適量
(頭とはらわたを取っておく)

作り方

- ① 大根の漬け物を2～3mmの厚さに切り、もみ洗いしてから、一晚水を2～3回替えながら漬けて、塩抜きをする。
- ② ①をたっぷりの水で茹でて臭みを取る。
- ③ ざるにあけて水洗いをし、よく水気を切る。
- ④ 鍋に③と材料[A]を入れ、30分ほど煮ると出来上がりです。

※古漬けになった大根の漬け物を塩出しして煮る料理です。そのままでも美味しい漬け物を、さらに手間暇かけて煮るので「ぜいたく煮」といわれています。

募 集

町政を見る会

町内の施設やくらしに関連する施設を見学し、住民の皆さんと町長が意見交換する「町政を見る会」を開きます。

日時／12月1日(火) 午後1時～5時

場所／洛南浄化センター(八幡市)、健康センターいきいきホール

定員／先着30人

申し込み・問い合わせ／11月20日(金)までに、広報行政課へ。電話可

家族介護者交流事業

町では、ご家庭で高齢者を介護されている人を対象に交流会を開きます。

日時／11月30日(月) 午前10時～午後4時

対象／在宅で介護を要するおおむね65歳以上の高齢者を、常時直接介護している人

内容／社会見学：永観堂と南禅寺(京都市左京区)と交流会

定員／先着15人
費用／1,000円
申し込み・問い合わせ／11月13日(金)までに、長寿健康課へ。電話可

いきいき健康教室(栄養編)

「自分の体と食生活について考えよう」をテーマに楽しくお料理をしながら、自分の健康を見つめてみましょう。メタボリックシンドロームの予防に、自分や家族の健康づくりのために、フランスのとれた食生活を楽しく学習しましょう。

日時／12月7日(月) 午前10時～午後2時(受付：午前9時30分から)

場所／保健センター調理実習室

対象／町内在住で40歳以上の人

内容／調理実習(ふだんのおかずでできるひと工夫)、保健師・管理栄養士による講話、グループワークなど

※体脂肪の測定は裸足でおこないます。

定員／先着16人

持ち物／エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具など(特定健診などの結果があれば、ご持参ください)の申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。電話可

荒見苑草花教室

町では、高齢者を対象に教室を開きます。

日時／12月8日(火)・9日(水) いずれも午後2時～3時

対象／町内在住で60歳以上の人

定員／各先着16人
費用／1,000円
申し込み・問い合わせ／11月2日(月)から、同苑へ。電話可



京都環境フェスティバル見学会

町では、11月21日(土)に開催される「京都環境フェスティバル2009」の見学会を開きます。

フェスティバルには、様々な環境保護活動をしている団体などが参加します。子ども向けのコーナーもあります。ご家族そろって参加し、環境問題に取り組んでみませんか。

日時／11月21日(土) 午前9時から

※中央公民館前に午前9時または総合体育館前に午前9時15分に集合し、バスで会場に移動します。

会場／京都府総合見本市会館(パルスプラザ)

対象／町内在住・在勤・在学で地球温暖化問題に関心のある人(小学生以下の子どもは、保護者同伴) ※参加された小学生以下のお子さんには、啓発品を差し上げます。

内容／同フェスティバルを約2時間見学

定員／先着25人

申し込み・問い合わせ／11月13日(金)までに、環境保全課へ。

有料広告を募集中

「広報くみやま」毎月1日号に掲載する有料広告を募集しています。

1枠 5,000円から

企業や事務所のPRに、ぜひご利用ください。

詳しくは、役場広報行政課または町ホームページ!

KUMON

秋の無料体験学習

11月16日(月)～30日(月)
2週間で計4回

◆東教室 075-983-8381
秋山 浩子

◆栄教室 0774-43-5840
玉城 啓永

申込み受付中です。右記教室までご連絡ください。

荒見苑クリスマスの集い

町では、高齢者の親睦を深めていただくため、クリスマスの集いを開きます。

日時／12月14日(月) 午前10時30分～午後3時30分

場所／荒見苑

対象／町内在住で60歳以上の入

定員／先着100人

費用／2,000円

申し込み・問い合わせ／11月2日(月)から、同苑へ。電話可

男女共同参画セミナー

町では、一人の人間として理解し合い、支えあって生きる男女平等と共同参画社会の実現のため、男女共同参画セミナーを開きます。

お誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

日時／11月10日(火) 午前10時～11時30分

場所／ゆうホール2階交流ホール
対象／町内在住の人

内容／演題：「家庭内での暴力を考えるーシリーズ」ドメスティックバ

イオレンスについて、講師：ウイメンズカウんセリグ京都フェ

ミニストカウんセラ― 友杉明日香さん

定員／30人
申し込み・問い合わせ／11月9日(月)ま

でに、社会教育課へ。電話可
※保育ルームを設けます。ご希望の人

難病相談（膠原病）

は、申し込み時にお申し出ください。

日時／12月7日(月) 午後1時～3時30分

場所／京都府山城北保健所
対象／膠原病およびその疑いがある人

やその家族

※膠原病：ベーチェット病、全身性リテマトーデス、強皮症、多発性筋

炎、慢性（悪性）関節リウマチなど
内容／個別相談と指導・助言

担当医師／国立病院機構宇多野病院リウマチ・膠原病内科診療部長

柳田英寿医師

定員／6人
申し込み・問い合わせ／11月11日(水)か

ら、同☎0774(21)2911へ。電話可

お知らせ

暴力追放・少年非行防止 住民大会

町では、宇治防犯協会などと共催で第26回宇治市・久御山町暴力追放・少年非行防止住民大会を開きます。

申し込みはおりませんので、お気軽にご参加ください。

※当日は、送迎バスを用意しますので、ご利用ください。送迎バスは、午前

9時に中央公民館前を出発します。
日時／11月14日(日) 午前10時から

場所／宇治市文化センター小ホール

内容／式典、特別講演・演題：「少年非行防止について」、講師：京都家庭裁判所総括主任調査官 築山高幸さん
問い合わせ／総務課

税に関する小学生の絵画展

税を身近に感じ、税の仕組みを理解していただくために、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」として、税務署を中心に税に関する広報・広聴活動がごなわれています。

町では、この期間中に「税金でできているもの」をテーマに小学生の絵画展をおこないます。

土・日曜日もご覧いただけます。ぜひ、お気軽にお越しください。

日時／11月11日(水)～17日(火) 午前8時30分～午後5時

場所／役場庁舎1階ロビー
問い合わせ／税務課

あいあいホールの催し

○ママさんプラスバンドによるコンサート
城陽市で活躍されているママさんプラスバンド「ピアチエール」によるコンサートを開催します。

いつしよに楽しみましょう。

日時／11月14日(日) 午前11時～正午

※申し込みはおりません。ご自由にお越しください。

○ちいきてあそぼ「つといのひろば」
今年度から地域の集会所をお借りして、つといのひろばを開いています。

近くの人は、ぜひお気軽にお越しください。

日時／11月20日(金) 午前9時30分～11時50分

場所／栄1・2丁目集会所
○親子サロン

毎月第2・4金曜日に行っています。
日時／11月13日(金)・27日(金) いずれも

午前9時～午後4時
場所／地域福祉センター2階視聴覚室

※27日は、図書館司書による絵本の読み聞かせがあります。申し込みはおりません。お気軽にお越しください。

問い合わせは、いずれも同ホール。



敬老金の受け取りはお早めに

町では、町内に引き続き1年以上お住まいで、平成21年9月1日現在、満70歳、満75歳、満80歳、満85歳、満90歳、満95歳の人と満100歳以上の人に、敬老金をお渡ししています。

まだ受け取っておられない人は、対象者に送付した支給決定通知書と印鑑をご持参のうえ、11月30日(月)までに、長寿健康課へお越しください。

期日を過ぎますと、受け取る事ができませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ／長寿健康課

寝具洗濯乾燥消毒サービ

町では、高齢者を対象に寝具（敷布団、掛布団、毛布）の洗濯・乾燥、消毒サービをおこないます。

対象／65歳以上の人で、寝具の衛生的な管理が困難な人

※同世帯に寝具の衛生的な管理ができる人がいる場合は除く。

対象となる寝具／敷布団、掛布団、毛布各1枚

費用／敷布団190円、掛布団190円、毛布70円

回収日／11月25日(水)（業者が直接回収）
納品日／12月3日(木)（ご自宅に配達）

申し込み・問い合わせ／11月11日(水)まで、長寿健康課へ。

毒物劇物危害防止運動

毒物や劇物は、農薬や燃料など私たちの身近な場所で使用されていますが、吸引や接触によって中毒になるなど人体への影響が強いため取り扱いは十分な注意が必要です。取り扱いはひとつ間違えると重大な被害が生じることがあります。

そのため、毒物劇物を取り扱う際には、正しい使用・保管管理・廃棄をおこなうことが大切です。

問い合わせ／長寿健康課



薬物乱用はダメ

薬物乱用の防止は、薬物を乱用する一部の人の問題ではありません。大切なのは、乱用者以外の多数の人々によって薬物乱用を許さない社会環境づくりをすることです。

自分や自分の家族だけは大丈夫というきめつけは、禁物です。誤った知識を信じ込んで、薬物乱用を許してしまうかもしれない。ほんの一度だけのつもりがいつの間にか中毒になり、一度しかない人生が取り返しのつかないものとなってしまいます。

No(ノー)！と言える勇気を持ちましょう。薬物乱用は、1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

問い合わせ／長寿健康課

いきいき特別講座

いきいきホールでは、「いきいき特別講座」として、スタジオプログラムを開催しています。

日時／11月3日(祝)から各曜日全8回

いずれも午後7時～7時45分

実施プログラム／火曜日：ボールエクササイズ、水曜日：はじめてヨガ

木曜日：マットピラティス、金曜日：カローリーバーナー（エアロビクス）

対象／町内在住で40歳以上の人
費用／各8回3,000円（はじめてヨガは4,800円）

※当日参加の場合は、各1回500円（はじめてヨガは、800円）

お問い合わせ／都市計画課

申し込み・問い合わせ／同ホールへ。電話での申し込みはできません。

犬の適正飼養推進月間

11月は、犬の適正飼養推進月間です。次のことを守り、ペットは愛情と責任を持って飼いましょう。

犬の登録：法律により、生後91日以上の飼育犬は、生涯1回の登録が必要
です。

放し飼いは禁止：犬の放し飼いは迷惑です。事故が発生しないように、必ずしっかりとつないで飼いましょう。

散歩時のフンの後始末：家の前や道端などのフンは、自分の悪いものです。犬のフンの後始末は、飼い主の責任です。回収袋やスコップを忘れずに持って散歩に出かけましょう。または、トイレのしつけをして、散歩時にはフンをしないで済むようにしましょう。

飼えなくなったときは：捨てられた犬は、飢えや寒さに苦しむだけでなく、人に危害を加えたり交通事故の危険性もあります。どうしても飼えなくなったときは、毎週火曜日の京都府の巡回引き取り日に連れて来てくださいます。

日時／毎週火曜日(祝日を除く) 午後2時40分～3時

場所／環境保全課分庁舎前

問い合わせ／府山城北保健所 ☎077-4(21)2912 または環境保全課

全課

お問い合わせ／都市計画課

浄化槽の水質検査

浄化槽式の水洗トイレをご使用の人は、浄化槽の正常な機能を保つため、保守点検と清掃、水質検査が義務づけられています。

実施には専門知識が必要ですので、次のとおり業者に委託してください。

○保守点検：京都府登録の浄化槽保守点検業者

○清掃：城南衛生管理組合の許可を得た浄化槽清掃業者

○水質検査：京都府知事が指定する検査機関の(社)京都保健衛生協会 ☎075(681)1727

また、増改築や下水道への接続などで浄化槽の使用を廃止される場合は、環境保全課に届出してください。

問い合わせ／環境保全課または城南衛生管理組合 ☎075(631)5171

公園内での犬の散歩は禁止

町では、多くの住民の皆さんからの声を反映して公園施設の衛生管理を図るため、公園内での犬の散歩などについては、禁止しています。

最近、地域の皆さんなどから一部の愛犬家によりそれらのことが守られていないとの情報が寄せられています。

皆さんのご協力により美しい公園環境を維持していきたいと思っておりますので、公園内での犬の散歩などは遠慮ください。

問い合わせ／都市計画課

太陽光発電システム設置費補助金制度

町では、地球温暖化防止と新エネルギーの普及促進を図るため、太陽光発電システムを設置する個人および中小企業者に対し、その費用の一部を補助します。

対象／町内に所在する住宅または事業所に太陽光発電システムを設置し、国の補助制度（住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金または新エネルギー等事業者支援対策費補助金）の交付額確定を受けた個人および中小企業者

補助金額／太陽光発電システムの出力1kW当たり5万円（上限：個人25万円、中小企業者50万円）

申請期限／国の補助の交付額確定通知日から1年以内

バス・エコファミリー

町や京都府では、環境にやさしい乗り物である「バス」に乗っていただき、ご家庭で地球環境やバスについて話し合うきっかけとしていただくため、11月の土曜・日曜日、祝日にバス・エコファミリーを実施します。

バス・エコファミリーとは、対象のバスを利用の際、大人1人につき同伴の小学生以下の子ども2人までが無料になる取組みです。

利用方法はバスを降りる時に、運転手に子どもが「エコファミリー」と言

って、町立小学校で配布されたチラシに添付のチケットを1グループにつき1枚、運賃箱に入れてください。

11月23日祝日に開催される「ふるさとフェア久御山」の会場へ運行するのつてこバス臨時便もバス・エコファミリーの対象となります。多くの皆さんのバス利用によるご来場をお待ちしています。

※定期券利用は、除きます。

対象のバス／久御山町、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、宇治田原町を走る京阪バス、京阪宇治バス、京阪シティバス、阪急バス、のつてこバス（久御山町）、城陽さんさんバス（城陽市）、コミュニティバス（木津川市）、くるりんバス（精華町）

※京阪中書島駅、京阪淀駅、近鉄大久保駅行きの路線バスにもご利用いただけます。

町バスカード等購入高齢者助成金制度

町では、公共交通バス利用の促進を図るとともに、高齢者の外出を支援し、老後の生活の充実を図るため、バスカード等購入高齢者助成金制度を創設し、今年の5月1日から実施しています。

平成21年4月1日現在、70歳以上の住民の人を対象に、2,500円を限度として、バスカード等の購入代金の

半額を助成します。
申請・問い合わせ／都市計画課

就学時健康診断

平成22年4月に小学校へ入学される、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生れた児童を対象に、就学時健康診断をおこないます。必ず受診してください。

健康診断の通知書がまだ届いていない場合は、学校教育課へお問い合わせください。

日程／御牧小学校：11月13日（金） 東角小学校：11月19日（木） 佐山小学校：11月12日（木） 各校とも午後1時30分から

問い合わせ／学校教育課

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。

校区関係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／11月17日（火） 午前10時～11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所

対象／町内在住の乳幼児とその保護者
内容／園庭開放（雨天時は室内遊び）
持ち物／着替え・水筒など
問い合わせ／各保育所



いきいきスポーツ教室の中止

11月7日（土）のスポーツ教室は中止します。今年度の最終回は、12月5日（土）午前9時から総合体育館でおこないますので、奮ってご参加ください。

問い合わせ／社会教育課

秋季全国火災予防運動

「119番の日」である11月9日から15日までの7日間、秋季全国火災予防運動がおこなわれます。

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防止することなどを目的に、火災予防の思想の一層の普及を図ります。

次の「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」で住宅防火対策を進めましょう！

- ①寝たばこは、絶対しない。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具、衣類及びカーテンへの着火火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ／消防本部

119番の日

11月9日は、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚および地域ぐるみの防災体制の確立を目的に、「昭和62年から「119番の日」として設定されました。

この機会に、電話機のそばに住所や電話番号、近くにある大きな目標（学校、店舗、公園、橋、バス停など）を書いたメモを貼るなど、いつでも落ち着いて119番通報ができるように心に掛けてください。

また、携帯電話から通報される場合、久御山町と他市との境界では、アンテナ設置場所により近隣の消防本部へ入ることがあります。この時は、「久御山町」と伝えていただくと、町消防本部へ転送される仕組みになっています。携帯電話で119番をするときは、災害場所の市町名、住所、氏名、携帯電話番号をお知らせください。

ビジネスサポートフェア

創業・経営革新や法律、IT・パソコンなど経営に係わる疑問に各種専門家がお答えします。

日時／11月26日(木) 午前10時～午後4時

場所／城陽商工会議所（城陽市富野久保田1-1-1）

申し込み・問い合わせ／11月20日(金)まで、町商工会 ☎0775(6331) 651-8へ。

剪定枝チップ実費配布

城南衛生管理組合では、公園や街路樹、家庭の庭木などの剪定枝をチップ化し、管内の農家等事業者のみなさんへの配布事業をおこなっています。

期間／11月24日(火)～12月4日(金) いずれも午前9時～午後4時

※土・日曜日、正午～午後1時を除く
場所／奥山リユースセンター

対象／管内で農業等を営む個人・団体
配布方法・費用／トラックを持ち込み、自身で運ぶ：500円/1

m、配達：1,000円/1m³ ※量に限りがありますので、なくなつた時点で終了します。

申し込み・問い合わせ／11月4日(水)から12日(木)までの間に、同組合各施設および町環境保全課に備え付け

または同組合のホームページ
d://www.jyonanekai.jpから

ダウンロードした申込書に必要事項をご記入のうえ、同センター(〒

610-0121城陽市寺田奥山1) ☎0774(53)3581、FAX0774

(53)3589へ。郵送・ファクシミリ可

スポーツ

第20回くみやまマラソン

くみやまマラソン実施委員会では、マラソン参加者と走路監察や給水、会場スタッフとして選手をサポートして

いただけるボランティアスタッフを募集しています。

名物となった「貝たくさん汁」を用意しています。

日時／平成22年1月31日(日) 午前9時30分から(雨天決行)

場所／木津川サイクリングロード(町役場スタート・ゴール)

種目／マラソンの部：1,5歳、3歳、5歳、10歳、シヨギングの部：3歳

申し込み・問い合わせ／11月23日(祝)までに、公共施設などに備え付けの申込書にご記入のうえ、参加費を添えて同委員事務局(総合体育館内) または社会教育課へ。

申し込み・問い合わせ／11月29日(日) 午前9時

集合場所／近鉄大久保駅
行き先／二尊院&大覚寺(7,5歳)費用／拝観料・交通費は個人負担

その他／弁当・飲み物など
申し込み・問い合わせ／同会の信貴さん宅 ☎0774(41)7079

※当日の朝、午前中の降水確率が40%以上の場合、12月1日(火)に延期します。

ソフトバレーボール
審判講習会

町ソフトバレーボール連盟の設立を記念して来年1月に交流大会を予定しています。その事前事業として、審判講習会を開催します。

連盟主催の大会については、相互審判により運営しますので、今後、大会への参加を考えておられるチームなどは、2人以上の参加をお願いします。

当日、スポーツの出来る服装と上靴をご持参のうえ、お越しください。

日時／11月15日(日) 午後1時30分から
場所／総合体育館
費用／1人100円

申し込み・問い合わせ／11月6日(金)までに、町体育協会事務局へ。

財団法人
文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは11月1日(日) 午前9時から ☎0774(45)0002
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は、その翌日)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。
費用は、11月10日(火)10日までの教室については開催前日(日)までに、ゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。

費用の記載がない教室は、無料です。



パソコン教室

▼これから始めるパソコン

(ワード編Ⅱ)

日時／11月18日(水)・20日(金)・25日(水)・27日(金)【4回コース】午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／ワードによる文書編集の様々な
応用機能を学習します。

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代別途)

必要2,100円)

▼インターネットを活用しよう

日時／11月14日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日)【4回コース】午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向き。インターネットの
便利な機能と電子メールの使い方
を学習します。

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代別途)

必要1,050円)

▼パソコンじっくり型

日時／11月18日(水)・20日(金)・25日(水)・27日(金)・12月2日(水)・4日(金)・9日(水)・11日(金)【8回コース】午

前9時30分～11時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／パソコンの様々な機能を、入力
の仕方から復習します。

※初心者も受講できます。

定員／16人

費用／4,000円

童謡を楽しむ会

日時／11月11日(水)・25日(水) いずれも
午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳
以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡
などを楽しく歌います。

定員／各60人(申し込みは限りません)

費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／11月18日(水) 午後1時30分～3
時45分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／映画と世界遺産のDVDを鑑賞
します。

定員／25人(申し込みは限りません)

漢字出直し塾

日時／11月13日(金)・27日(金) いずれも
午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、
小学校で習った漢字からもう一度学
び直します。

定員／各30人(申し込みは限りません)

費用／1000円

週末の星空観察会

日時／11月21日(土) 午後6時～7時
28日(土) 午後6時～7時(受け付

けは、終了時間の30分前まで)

対象／どなたでも参加できます。小学

生以下は保護者同伴で参加してく

ださい。

内容／天体望遠鏡で星空の観察をし
ます。(雨天・曇りの場合は中止)



大人木工教室

日時／11月12日(水) ①午前9時～正午

②午後2時～5時

※①、②のどちらかを選んでください。

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／杉板でバスケットを作ります。

定員／各6人

費用／500円

漢字の達人教室

日時／11月8日(日) 午前9時30分～11
時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧
に書くことを学びます。

定員／20人

小学生工作教室

日時／11月21日(土) ①午前9時～正午

②午後2時～5時、22日(日) ③午

前9時～正午 ④午後2時～5時

※①～④のいずれかから選んでくださ

い。

対象／町内在住の小学生

内容／杉板でバスケットを作ります。

定員／各8人

費用／400円

環境エネルギー

わくわく実験教室

日時／11月14日(土) ①午前10時～正午

②午後2時～4時

※①、②のどちらかを選んでください。

対象／町内在住の小学生。親子でご参

加いただけます。低学年児童につ

いては、なるべく保護者同伴でご

参加ください。

内容／環境エネルギーについての実験

と科学工作をします。

定員／各16人

たのしい折り紙教室

日時／11月28日(土) 午後2時～3時

対象／町内在住で3歳以上の幼児・小

学生と保護者

内容／親子で折り紙を楽しみます。

※各自、折り紙を持ってきてください。

定員／20組

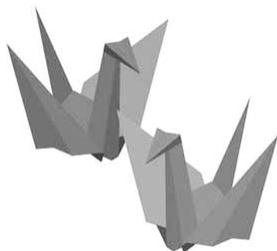
小・中学生のための囲碁教室

日時／11月28日(土) 午前9時30分～11
時30分

対象／町内在住の小・中学生

内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。

定員／20人



文化施設見学会

日時／12月3日(木) 午前8時45分～午後5時30分

対象／町内在住で18歳以上の人
内容／バスで兵庫県立考古博物館と明石海峡大橋へ行きます。

定員／30人
費用／1,000円

総合体育館

申し込みは11月1日(日) 午前9時から
☎0774(44)3700
休館日 毎週水曜日

体育館開放スポーツデー

日時／①11月14日(土) ②28日(土) いずれも午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人
種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、フアミリーバドミントン、バウンドテニスなど

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

トレーニング機器

使用講習会&相談日

日時／11月5日(木)・9日(月)・17日(火)・26日(水) 午後7時～7時40分、11

月3日(火)・8日(日)・15日(日)・22日(日) 午前10時～10時40分

※いずれか一日を選んでください。
対象／12歳以上の人(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使用

方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。

定員／各先着15人
費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要です。)

中央公民館

申し込みは11月2日(月) 午前9時から
☎075(631)1000
休館日 毎週水曜日

年賀状(毛筆)教室

日時／11月24日(火)・27日(金)【2回コース】 午前10時～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／毛筆で年賀状に挑戦しましょう。講師／日垣翠峰さん

定員／20人
費用／400円

持ち物／墨・すずり・細筆・下敷き

さむの着付け教室

日時／11月30日(月)・12月3日(木)・7日(月)【3回コース】 午後1時～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／お正月前に和服の美しい着こ

しとマナーを学びます。

講師／岡西和美さん

定員／15人

費用／100円

持ち物／足袋、下着、長襦袢、着物、前板、紐4本、伊達締2本、帯枕、帯あげ、帯締、名古屋帯、袋帯

大人チャレンジ教室
(木目込み真多呂人形)

日時／11月13日(金)・27日(金)【2回コース】 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／御殿まわりを作ります。講師／田口真悦葉さんとサークルの皆さん

定員／8人
費用／1,300円

持ち物／木目込へら(当日販売あり)、裁ちバサミ小、小皿、エプロン、おしぼり



参加申し込みの少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。

相談

行政・人権擁護相談

11月10日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

女性のための相談

11月2日(月)・24日(火) いずれも午前10時～午後1時

※面談・電話相談ともに前日までには社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

11月12日(木)・26日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談
相談専用電話 ☎075(631)3421

相談時間 午前9時～午後5時

【これからのこと相談】(町社会福祉協議会)

11月12日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

11月19日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)
※申し込みは、同協議会へ。

町の人口(前月比)減12人

〈10月1日現在〉	
総人口	16,983人
男性	8,437人
女性	8,546人
世帯数	6,805世帯

〈9月中の動き〉	
出生	11人
死亡	10人
転入	55人
転出	68人

<年末年始の体育施設休館日>

総合体育館・屋外スポーツ施設は、12月29日(火)から1月3日(日)まで休館となります。ご了承ください。

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

10か月児健診(10月13日)で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種

予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象 ・ 接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	17日(火)	午後1時40分~1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児 (3~4か月児健診対象者は健診時に接種)

予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健

健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
10か月児健診	16日(月)	午後1時20分~1時50分	平成20年12月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3~4か月児健診	17日(火)	午後1時20分~2時	平成21年7月生まれ	医師による健康診査、BCG 予防接種、離乳・保育・栄養 などの指導、ブックスタート
2歳6か月児歯科健診	18日(水)	午後1時20分~1時40分	平成19年4月生まれ	歯科医師による健康診査、予 防指導、身体的・精神的な発 達指導
※1 乳 幼 児 相 談	19日(木)	午前9時30分~10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの 相談
1歳8か月児健診	20日(金)	午後1時20分~2時	平成20年2月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指 導
※2 離 乳 食 教 室	25日(水)	午前10時~10時15分	3~10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習 と試食(初期・中期・後期)
3歳児健診	27日(金)	午後1時20分~2時	平成18年4月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指 導

※2は前日までに予約が必要です。

健 診 ・ 相 談

健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成人 歯 科 健 診	18日(水)	午後1時~1時30分	40歳以上の人・ 妊婦	歯科医師による健康診査、歯 科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(※1はあいあいホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの方は、必ずご持参ください。問い合わせ/長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918

✉ syakai@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6129

水道課 ☎631-9987/45-3919

✉ suidou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 0774(46)0086

下水道課 ☎631-9990/45-3920

✉ gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105

✉ gikai@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)3000

会計課 ☎631-9932/45-3909

✉ kaikei@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

消防本部 ☎631-1515

✉ syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5382

町体育協会(町総合体育館内)

☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203

あいあいホール

☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283

いきいきホール

☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199

荒見苑

☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801

地域福祉センター(町社会福祉協議会)

☎075(631)0022 FAX075(632)3001

御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906

宇治警察署 ☎0774(21)0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎

☎0774(21)2101 FAX0774(21)2106

山城北保健所

☎0774(21)2191 FAX0774(21)6215



11月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	4日 (第1水曜日) 18日 (第3水曜日)	11日 (第2水曜日) 25日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	使用済みてんぷら油	
		金	東佐山団地・久御山団地	11日(第2水曜日)	
				※公会堂等の指定場所に油のついていた容器等で出してください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎ 075 (631) 5171 へ連絡してください。	
6日(金)	藤和田・島田・東島田・東一口(国道1号以東)・森(国道1号以東)・野村・村東	9日(月)	北川顔(府道以東)・坊之池・森(国道1号以西)
30日(月)	佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	12月1日(火)	西一口・中島・相島
		12日(木)	東一口(国道1号以西)
		12月4日(金)	
		10日(火)	大橋辺・北川顔(府道以西)
		12月2日(水)	

町公共機関電話番号等		税 務 課 ☎ 631-9926/45-3908	環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907
久御山町役場(代表) ☎ 075(631)6111/0774(45)0001 FAX 075(632)1899		☒ zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(632)5933	☒ kankyoutown.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(632)5558
各課別ダイヤルイン等 総務課 ☎ 631-9991/45-3922 ☒ soumu@town.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(632)1899		社会福祉課 ☎ 631-9902/45-3902 ☒ hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(631)1807	建設整備課 ☎ 631-9961/45-3912 ☒ kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(631)6149
企画財政課 ☎ 631-9992/45-3924 ☒ kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(632)1899		長寿健康課 ☎ 631-9903/45-3904 ☒ tyouzuyu@town.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(632)5933	産業課 ☎ 631-9964/45-3914 ☒ sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(631)6149
広報行政課 ☎ 631-9993/45-3926 ☒ koho@town.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(632)1899		住民課 ☎ 631-9904/45-3905 ☒ jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(632)5933	都市計画課 ☎ 631-9966/45-3915 ☒ tokei@town.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(632)5558
		国保医療課 ☎ 631-9913/45-3906 ☒ kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(632)5933	学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917 ☒ gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp FAX 075(631)6129

ふるさとの川の流に



淀川渡船所跡（東一口）

宇治川の変遷（8）

第二章

東一口の渡し舟（2）

大正七年（一九一八）四月、安養寺本尊の十一面観世音菩薩の御開帳大法要は、三十三日の日程でおこなわれた。その間、京都・大阪から京阪電車を利用して参詣される善男善女を渡し舟で送迎し、無事に大役を果たした船頭さんは、その後も休むことなく住民の足として、渡し舟を運航していた。

この渡し舟は東一口区（現東一口自治会）が運営し、船頭は希望する区民が交替で引き受けていた。渡し舟は昭和二十八年の水害で廃止になったが、その当時に船頭を勤めていた人から、「渡し舟の事ならよく知っているよ」との話があり、昭和五十五年ごろ数夜にわたって思い出を語っていただいた。その船頭さんはすでに古希を過ぎておられたが、土地の情景を反映した話と、話題の豊富さに驚いた。そこで、その貴重な体験談の一端を述べてみよう。

漁業を専業としていた昭和初期、早晩から巨椋池で漁に励んでいた東一口の漁師さん、獲った魚を魚市場の競りにかけると用事もなく、午前十時以降は思い思いの仕事に精進する。その中には魚の行商を

おこなう人もいて、魚市場で鯉・鮒・うなぎ・モロコなどを買い求め、水を張った二個の桶に魚を入れ、天秤棒を肩に担いで渡し舟に乗る。

行商は伏見・長岡・向日町・上鳥羽と範囲は広く、それぞれの得意先があった。舟に乗ると顔なじみの船頭さんと話が弾む。



▲渡し舟が運航していた宇治川の流れ

「行くのを待っていてくれる家があったな、残った魚は全部買ってくれるんや」

「良い顧客があるんやなあ、荷は重くても楽しみなことやな」

「生魚だけではないんやで、鮒の甘露煮が旨いというて予約されるんや。今日も持って行くんやけど、近所の評判になつてな、たくさん

頼まれるんや」

行商の話はつきないが、対岸までのわずかの時間、相づちを打つ船頭さんは、掉さす手を休めない。まことに長閑な水辺の風景である。東一口の家々で一昼夜をかけて煮る鮒の甘露煮は秘伝とされてい、その風味と炊き上げた色艶は、近郷近在で羨望の的となっていた。現在でも鮒の甘露煮は、漁村集落であった東一口の名残りの風習として継承され、正月の祝い膳には、必ず副えられている。

このように、その土地で培われた豊かな習俗も、昭和十二年七月日中戦争の勃発に伴って、さらに戦争の激化と太平洋戦争への進展により、御牧村の青壮年にも召集令状が届き、出征兵士として軍隊に入営することになった。当時は榮譽ともいえる召集であったが、一家の大黒柱を出征させる家族にとっては、無事に帰ってこれることを願う悲痛の別れでもあった。召集日の早朝、地域の住民は淀駅までの歓送に参加した。日の丸の小旗を掲げた小学生を先頭に、青年会・婦人会と続く行列は、大勢であったから渡し舟は利用できず、淀大橋を渡って淀駅に進む。駅前の広場で東一口区長の激励の辞、

出征当人の決意表明があり、全員が万歳を三唱して武運を祈る。

歓送を終えた大勢の人々の帰路は、明親小学校（現伏見区淀池上町）の正門前を通って、宇治川右岸堤防を越え、河川敷の船着場から渡し舟に乗る。渡し舟は三十人が乗船できる大型であったが、何しろ大勢なので船頭さんは休む暇もなく、何回も宇治川を往復したという。

やがて昭和二十年（一九四五）八月、悲惨を極めた戦争は終結した。近くの京都飛行場から発進する練習機のエンジン音も消えて、東一口をはじめ宇治川流域の集落に静かな水辺の風景がよみがえった。東一口の渡し舟も九月以降、次々と帰郷する復員者に乗せ、渡船場で迎える家族のうれし涙と明るい表情に、船頭さんの心は晴れ晴れと和むのであった。

ところで、東一口の渡し舟の運営経費は、先に述べたようにかつて東一口区が負担していたが、戦後の社会情勢から、従来の規約を改正し、入札制度が採用された。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫